

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	ひかりだい保育所	施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		

平成20年3月24日

総 評	<p>保育所は、学研都市にふさわしい国立図書館などの公的建築物がある閑寂な住宅街に位置しています。近くにある「ととろの森」が保育環境に自然界の豊かさを与えています。</p> <p>園庭を、隣接する幼稚園と共有し、地域の子育て支援に開放し、地域の子どもの安心・安全の場、交流の場として提供しています。</p> <p>児童憲章や保育指針に則して、保育理念に「乳幼児の人間形成の基礎を培う環境づくり」「自分の思いをきちんと相手に伝えられる子育て」「保育所と保護者が両輪となって、子どもの最善の利益」を追求していくことを掲げ、保護者の意向を尊重する保育所の姿勢は、保護者の信頼を得ているものと考えます。</p> <p>所長は、広報誌“おひさま”やホームページで、保育に対する基本姿勢を明示し、職員や保護者、地域が抱く保育への思いを共有しています。</p> <p>職員、保護者が一体となって望ましい保育所づくりに取り組まれていることが、今回の職員及び保護者に行ったアンケート調査の回答から伺い知ることが出来ます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所の考え方や保育に対する姿勢を、園だより“おひさま”やホームページで閲覧することができます。“おひさま”で保護者との信頼関係を築くことに努め、ホームページでは、地域の保護者に役立つ情報を提供しています。育児の不安や孤立の解消に努めています。</li> <li>・ 毎日の保育カリキュラムの内容は、【保育指針】に謳われた「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域に一人ひとりの職員の創意と工夫を取り入れています。「サービス委員」がサービスの質を点検・評価・改善策を提案する内部監査の役を担い、「絵本委員」のリードで絵本の読み聞かせや紙芝居等の「語りかけ育児」を行う等、又、カレー作りのビデオ、バケツでの米作りなど、食材を身近なものとする「食育」に取り組む等、職員自らが保育所の運営やサービスの質の向上に熱意を持って参画しています。</li> <li>・ 組織が一貫性を持って運営されています。運営マニュアルを整備保育理念・保育方針、環境方針、経営ビジョンから職員の基本姿勢、健康管理、保育サービス、保護者とのコミュニケーションなど具体的な日々の職員の対応まで、保育所運営を組織的に行っています。</li> <li>・ 全保護者を対象にクラス懇親会や個人面接、給食試食会等を実施し、保育者との対話を大切にしています。</li> <li>・ 保護者の就労状況や家庭の事情・要望に配慮して、延長保育や一時保育、障害児保育に取り組み、さらに中長期計画に「学童保育」を挙げています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治組織である保護者が、「意見箱」を設置し苦情・意見の集約に努め、保育所からの回答を全保護者にフィードバックしています。また、年末の大掃除を保護者が主体的に行う等、保育理念に掲げた「保護者と保育所が両輪となって保育を行うこと」を実践しています。</li> <li>・毎週水曜日の10時～11時に行う園庭開放の取り組みが、地域の子育て支援となっています。他にも、ホームページの所長ブログの育児に関する講話など、保育所の機能や福祉の専門性を生かした、地域の福祉に役立つ取り組みを行っています。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>特に改善が 望まれる点(※)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の質の維持・向上と職員の教育・意識向上を図る目的で、本年度前半で35回、職員を外部研修に派遣させています。職員ひとり一人の能力に応じた研修と内部研修の充実に努められると更に、研修成果の向上や、職員の意欲・働き甲斐の向上に繋がると考えます。</li> <li>・ボランティアの受け入れに係わる基本方針やマニュアルを整備されています。ボランティアの豊かな体験を保育サービスのプログラムに取り入れることが、子どもの生活の幅を広げることにつながると考えます。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	ひかりだい保育所
施設種別	保育所
評価機関名	NPO法人市民生活総合サポートセンター
訪問調査日	平成20年1月17日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
理念・基本方針	I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-1(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
計画の策定	I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-1(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

## 【自由記述欄】

I-1: 児童憲章や保育指針に基づき、保育理念に、「乳幼児の人間形成の基礎を培う環境づくり」「自分の思いをきちんと相手に伝えられる子育て」「保育所と保護者が両輪となって」「子どもの最善の利益」を掲げています。保育理念や保育方針を、職員室、玄関、各クラスルームに掲示、ホームページや入園時のしおり、園だより「おひさま」等に掲載しています。また、職員が毎朝礼で唱和する等、常勤・非常勤・パートを含む全職員と保護者、広く地域へ周知を図り、理解を得ています。5歳児クラスには、ひらがな書きで理解させています。月1回開催の「職員会議」や「乳児会議」、「幼児会議」と、年3回の「全体会議」も職員周知の機会としています。I-2: 年度事業計画の策定と評価・見直しを、理事会および、現場の各会議において全職員の参加により行っています。また、子育て支援や行事を含む年度事業計画を、園だより「おひさま」やパンフレット等に明記し、入園・進級式、クラス保護者懇談会、保護者会などで資料の配布と口頭説明を行い、保護者全員への周知を図っています。I-3: 管理者である所長は、園だより「おひさま」や、ホームページ/ブログ等で、管理者の役割・責任を、職員・保護者及び広く地域に表明しています。また、「職務分担表」に所長や役職者の職務と責任範囲を明記し、職員間で相互理解を図っています。所長は、全職員を対象とした年1回「職員ヒヤリング」で職員の思いや意見を把握し、自らの評価・見直しの貴重な機会と捉えています。さらに職員のモチベーションアップにも繋がっています。所長は、山城ブロックの園長会、民間保育園研修会などに積極的に参加し、社会福祉法人経営コンサルタントや社会保険労務士の指導を得て、関係法令の把握と遵守に努め、経営や業務の効率化や改善に努めています。所長は、各種会議に参加し、子どもの個別支援計画(日案・月案)及び行事計画策定への参画、職員の斬新なアイデアの採用等を率先して行い、質の向上に向けた組織づくりに指導力を発揮しています。子育て支援の1つとして、施設資源である園庭を“きらきら広場”として、毎水曜日(AM10~11時)開放し、地域の親子交流を実現しています。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	B	B
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

## 【自由記述欄】

II-1: 保育所は、企業の研究所や国会図書館等がある関西学術研究都市の中心に位置しています。自治組織「保護者会」と保育園が協働で保育サービスの向上に取り組んでいます。例えば、保護者会が玄関前に「意見箱」を設置し、寄せられた保護者の声に、保育所が回答し、全保護者にフィードバックしています。また、多くの父親参加による年末の大掃除があります。II-2: 人事考課について、職員の自己研鑽に繋がるものを制定する予定とのことです。職員の就業状況について、業務の効率化を図り、職員を定数に加配する等、残業を減らす方向に努めています。土曜日の特別休暇制度があるため、有給休暇の消化率は低値とのことです。カウンセリングの教育を受けた所長が、職員の悩みや相談事に直接対応しています。職員のリラクゼーションへの取り組みに、「互助会」主催の職員歓迎会や新年会があり、高い参加率を得ています。職員教育・研修に関しては、19年度事業計画に基本姿勢を明記し、高頻度(半期で36回)の外部研修を実施しています。全職員に外部研修の情報を伝え、希望者に職命で参加させ、学習意欲の向上と知識の習得・スキルアップを図っています。園外研修、園内研修の実施、研修履歴の策定、報告書提出の義務化、伝達研修の実施等の取り組みが研修の充実と職員の就業意欲の向上に繋がっています。実習生の受け入れを、マニュアルに基づいて実施し、地域の福祉人材育成に貢献しています。II-3: 緊急時対応として、事故発生マニュアルを策定し、月に一度、安全チェックリストの活用、クラスリーダーの防犯ベル所持等の取り組みがあります。また、毎朝礼で全職員に事故事例と発生要因を周知徹底し、安全確保に取り組んでいます。II-4: 地域との交流において、ホームページに園の行事や保育情報を掲載し、所長ブログから年5回、子育て講座・子育て支援情報を発信しています。また、「きらきら広場」、体操教室、胎教教室の開催、子育て相談(毎土曜日)実施など、保育所が持つ資源を地域に提供しています。他に、中学生の職場体験を受け入れ、地域の団体・委員会活動や企画展やコンサートなどの行事に参加しています。尚、ボランティアの受け入れに関しては、マニュアルは整備していますが、保護者以外には積極的に行っていないとのことです。関係機関との連携においては、安全対策として、消防署や交番との連絡体制を整え、感染症対応に園医との情報交換を行い、精華町役場児童育成課と保育・小学校連絡会が実施する「巡回相談」を担っています。中長期計画に、一時保育の拡大・拡充、学童保育の新設など、保護者等から把握した地域福祉・子育てニーズに対応した事業・活動を上げています。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-2 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	B
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	B	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

## 【自由記述欄】

Ⅲ-1: 保育理念に、一人ひとりの子どもを尊重する姿勢を明示し、人権擁護・プライバシー保護に関する学習を重ね、職員の意識向上に取り組んでいます。保護者の意見や要望に基づき、サービス改善、利用者満足の向上に繋げています。具体的には入園・進級式後のクラス懇談会、個人懇談会、保育参観、日常の送迎などの機会に直接聞き取ったり、保護者会が主体的に実施している意向調査を行っています。苦情委員(第三者委員と主任)の設置、苦情相談窓口や担当者氏名の掲示、職員の改善意欲の向上を図る取り組み等により、苦情や相談の声を出しやすい環境となっています。苦情・要望に対して迅速に保護者に回答し、機関誌「おひさま」に掲載、公開しています。Ⅲ-2: 職員6名(パートを含む)の「サービス委員」が内部監査役を担っています。定期的に各クラスを巡回し、サービス実施内容の点検・評価を行い結果を現場にフィードバックしています。「サービス委員」が乳児会議、幼児会議、職員会議等において、サービス委員、保護者の意見や要望を検討し、サービス改善に役立っています。個々のサービスの実施方法は、保育所・保育指針に基づいて行い、月・週・日案のP(計画策定)・D(実行)・C(評価)・A(見直し)、記録の充実にもつた取り組みを組織的にを行っています。子ども一人ひとりの園での生活・活動と職員の関わりが第三者に理解できるように、記録を整備しています。記録を保管、保護、開示などの規定に基づいて適切に保管し、守秘義務の遵守を全職員に周知させています。子どもへの接し方、望ましい保育士の資質や態度を「保育目標」に掲げ、朝礼で唱和しています。所長が「自己評価」に全職員が参加することの意味を理解されています。改善案として、第三者評価(自己評価を含む)受診意欲の向上に向けた職員研修の実施を提案いたします。Ⅲ-3: 選択に必要な保育所情報を、精華町広報誌「華創」、ホームページ、園だより「おひさま」に掲載等の方法で利用希望者に提供しています。事業所の変更や家庭への移行には、町の児童育成課が関わっていますが、書面で利用期間の情報を提供し、サービスの継続性に配慮しています。Ⅲ-4: 利用計画の策定に必要なアセスメントは、保護者からの情報「児童表」、主治医からの情報「問診表」、ケース記録表、健康診断結果記録、保育手帳、心身の成長の状況を記録した「すくすくノート」、ケース検討会議録等を参考にしています。サービス実施計画を乳児会議と幼児会議で6ヶ月毎に評価・見直しを実施し、子ども一人ひとりの具体的なニーズや課題と指導計画の変更内容を全職員と保護者に周知しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

---

受診施設名	ひかりだい保育所
施設種別	保育所
評価機関名	NPO法人 市民生活総合サポートセンター
訪問調査日	2008年 1月17日



## 【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

## 【自由記述欄】

保育計画に、「ひとり一人を大切に」「子どもの最善の利益」を掲げ、児童憲章や保育指針の趣旨に沿ったサービスを提供しています。年3回の全体会議、月1回連絡会議、乳児会議・幼児会議等で保育計画の評価・見直しを行い、結果に基づき改訂しています。子どもの健康管理マニュアルに基づいて、子ども一人ひとりの健康状態に応じたサービスを提供しています。保護者と交わす「連絡ノート」や健康管理ノート/「すくすくノート」を活用し、職員や保護者、主治医、嘱託医と情報を共有しています。体調のすぐれない子どもの情報を朝礼で全職員に周知し、一日の過ごし方についての確にに対応しています。年2回の内科健診、年2回の歯科検診とギョウ虫検査、月1回の身体計測の結果を保護者と職員に伝達し、それを保育に反映しています。2歳後半より昼食後の歯みがき(前半はぶくぶくがいがい)を励行し、虫歯予防に努めています。感染症への対策・予防マニュアルを整備して、マニュアルに基づく職員教育に取り組んでいます。楽しく美味しく感謝して食べる“食育”を食育係りが中心となって推進しています。食事を職員とつよにクラス毎で行い、子どもが達成感や満足感を味わえるように盛り付けに配慮し、配膳や後片付けに可能な範囲で参加させています。カレーづくりのビデオ等により調理場面を見せたり、バケツの中での米作り、三度豆の筋とり、玉ねぎの皮むきなど、食材に触れさせて、食材を身近なものに感じる食文化の大切さを学習させています。食育の取り組みの中で、栄養士や調理担当者と子どもたちとの対話や、命の尊さ・感謝の気持ちなどの情緒が育まれています。社会交流や異年齢交流を意図とした外出や食事スタイルを取り入れています。月に1回、栄養士、調理師、保育士で構成する「食育会議」を開き、子どもの喫食状況と保護者の意向を給食に反映させています。精華町栄養士が策定した献立を保護者に事前に配布し、調理は園で行っています。“食育だより”の発行や試食会を通して、子どもの“食育”への関心を保護者と高めています。アレルギー疾患をもつ子どもには、専門医からの指示を得て適切な対応を行っています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A



評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	安部津	⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	B
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

## 【自由記述欄】

環境衛生薬品(株)と契約し、専門家による定期的な衛生点検とアドバイスを心得、保育環境の安全と清掃に積極的に取り組んでいます。安全点検表や掃除点検表を活用し、13時から16時の掃除専任のパートの配置、温室計や加湿器の設置、オスバン希釈液による砂の消毒、保護者協力による年度末大掃除等を実施しています。子どもに心地よい、安心・安全な保育所となるように、一人ひとりへの理解を深め、受容に努めています。例えば、子ども一人ひとりの好きな場所、くつろいでいる場所を職員が把握する等、個別の対応を行っています。排泄、衣類の着脱、午睡などの生活習慣や生理現象への支援は、保育目標や指導計画に基づき、子どもの意思の尊重と自立支援を念頭に置いて行っています。行事担当職員の提案で、各クラス毎に絵本の読み聞かせや紙芝居を実施しています。訪問調査日の昼食後も、各クラスで絵本の読み聞かせが行われ、子ども等はすっかり絵本の世界に引き込まれていました。精華町は学研都市にふさわしい自然環境が保護されていて、園周辺にも複数の自然公園があります。子ども等は安全で季節感あふれる歩道を使って近くの公園に出かけます。サッカー、体操、ジョギング等のスポーツや和太鼓等の楽器演奏、音楽会や季節行事、カブトムシや鈴虫の飼育等、心の育ちを大切にしています。体験3歳から食事の配膳や後始末などの当番活動をさせ、役割に挑戦して達成感を味わう体験をさせています。外国籍の子どもが比較的多い地域であり、保育所においても、生活習慣や文化、考え方などの違いを尊重する心を育てています。外部主催の人権擁護研修や啓発セミナーに、職員を積極的に参加させ、人権意識を高めています。母乳保育や離乳食に関する取り組みは、家庭との継続性を大切にしています。性差については、差別ではない「らしさ」を大切にしたいとの考えで、名簿は生年月日順にしています。保育のプロフェッショナルとしての知識と技術を磨き、子育て支援を行っています。障害児保育に適切な環境を整備し、体制を整えています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

## 【自由記述欄】

一人ひとりの保護者と「連絡ノート」の交換や送迎時の対話等で日常的に情報を共有しています。さらに年1回、全保護者と個人面談を行い、子育てのパートナーとしての関わりを深めています。また、クラス懇談会、保育参観、給食試食会、夏祭り、運動会、生活発表会などを実施し、保護者との共通理解を図る機会を設けています。乳幼児虐待への対応については、マニュアルを整備し、職員研修を実施しています。一時保育の拡充・拡大や学童保育開設のニーズが高く、中長期計画にあげています。調理場や水回りの衛生管理マニュアルや食中毒などの感染予防マニュアルを整備し、職員に周知するとともに、登園前の清掃等に特に細心の注意を払っています。安全・事故防止に「安全点検表」を活用して安全事故予防の周知徹底を図っています。指導計画の立案、週案にヒヤリハット事例を記載し、常に事故発生の防止に心掛けています。毎月、「交通安全の集い」を設け、交通安全課から借用した教育材料(紙芝居)を使って、職員が教育指導を行っています。不審者の侵入を防ぐために、10時以降通用門を施錠しています。